

あなたの声を……

第57号

2014年2月

こうら議会だより

発行/〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集/議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



もちつき

◎審議内容	2
◎一般質問	4
◎町の元気もの	10
◎議会日誌	10



かぐら

12月補正予算を可決

一般会計	4,452万円増	35億8,998万円
特別会計	181万円増	23億6,031万円

平成25年12月定例会は、12月5日から13日までの9日間の会期で開かれた。今回は、認定1件、議案15件、諮問1件、選挙1件、発議3件、意見書2件、請願1件、その他1件が提出され、審査の結果、意見書1件、および請願1件が不採択、他はいずれも可決等された。一般質問は、12月5日と6日に6人の議員が行った。

審議内容

認定(1件)

1. 平成24年度滋賀県自治会館管理組合一般会計歳入歳出決算の認定
賛成全員

西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤
反対(丸山光、西澤)

2. 水道事業給水条例の一部改正
第11条第1項および第26条中「100分の105を乗じて得た金額」を「消費税率および地方消費税を乗じて得た額を加算した金額」に改める。
賛成(山田、阪東、野瀬、濱野、木村、丸山恵、金澤)
反対(丸山光、西澤)

3. 公共下水道使用料条例の一部改正
第4条中「別表のとおり」を「別表に定める基本料金と超過料金の合計額に消費税および地方消費税を乗じて加算した合計額」に改め、同条に次のただし書を加える。「ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。」
賛成(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、丸山恵、金澤)
反対(丸山光、西澤)

4. 督促手数料および延滞金徴収等に関する条例の一部改正
付則第3項中「延滞金の」の次に「年14・6パーセントの割合および」を加える。
賛成全員

5. 後期高齢者医療に関する条例の一部改正
付則第3条中「延滞金の」の次に「年14・6パーセントの割合および」を加える。
賛成全員

7. 公営住宅管理条例の一部改正
第18条第2項を次のように改める。2家賃の延滞金については、督促手数料および延滞金徴収等に関する条例第4条の規定を準用する。
賛成全員

8. 町長の専決事項の指定の一部変更
本則中「のうち、その目的の価格が3,000,000円以下の金銭債権にかかるもの」を削る。
賛成(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、藤堂、丸山恵、金澤)
反対(丸山光、西澤)

議案(15件)

1. 国民健康保険税条例の一部改正
第5条中「18,000円」を「22,000円」に改める。
賛成(山田、阪東、野瀬、

15. 公共下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部改正
第12条を次のように改める。分担金の延滞金については、督促手数料および延滞金徴収等に関する条例第4条の規定を準用する。
賛成全員

場一帯地域に招致を求め
る意見書(案)
名神高速道路、新幹線等交通のアクセスがよく多方面から来ていただきやすい立地にあること。
賛成全員

6. 介護保険条例の一部改正
第12条第1項を次のように改める。保険料の延滞金については、督促手数料および延滞金徴収等に関する条例第4条の規定を準用する。第12条第2項を削る。
賛成全員

9. 彦根市と締結した定住自立圏形成協定の変更議決
第3条第1号に次のように加える。ク 火葬場3町(彦根市、豊郷町、

甲良町および多賀町)において供用している彦根愛知犬上広域行政組合の火葬場を、新たに愛荘町を加えた1市4町において供用するため、大規模災害にも強く、また、環境負荷の低い火葬場として整備し、快適で衛生的な生活環境の維持を図る。

賛成(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、丸山恵、金澤)
反対(丸山光、西澤)

10. 滋賀県市町土地開発公社の解散について
各構成団体が必要な公共用地等を計画的に確保し、住民福祉の向上を図ってきたが、所期の目的を達成し平成25年度をもってすべての事業が完了することから、平成26年3月31日をもって解散することとする。
賛成全員

11. 平成25年度一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ44,522千円を増額。
賛成全員

1. 人権擁護委員候補者の推薦につき、意見を求めることについて
上野 初子氏(下之郷)
賛成全員

意見書(2件)

1. 第79回国民体育大会主会場(開・閉会式会場)を滋賀県立彦根総合運動

諮問(1件)

1. 人権擁護委員候補者の推薦につき、意見を求めることについて
上野 初子氏(下之郷)
賛成全員

2. 特定秘密の保護に関する法律案を廃案にすることを求める意見書(案)
「安全保障」を振りかざして、すべての公務員と国民を縛り上げる「軍事立法」が、国民の「知る権利」や「取材・報道の自由」を侵害するだけでなく、国民主権の原則や平和主義を踏みにじることは明らかであり、憲法で戦争を放棄した日本に、他国との戦争を前提に国民の目や耳をふさぐ「軍事立法」は必要ない。
賛成(丸山光、西澤)
反対(山田、阪東、野瀬、西川、濱野、木村、丸山恵、金澤)

請願(1件)

1. TPP交渉からの撤退を求める請願
TPP交渉の内容を国民に公表すること。政府はTPP交渉から撤退すること。
賛成(山田、丸山光、西澤)
反対(阪東、野瀬、西川、濱野、木村、丸山恵、金澤)

2. 西澤伸明甲良町議会議員に対する議員辞職勧告決議(案)
未だに部落民という不適切な言葉に対して謝罪がないため。
賛成(山田、野瀬、西川、濱野、丸山恵、金澤)
反対(阪東、丸山光、木村、藤堂)

発議(3件)

1. 堀内光三教育長の罷免を求める決議(案)
悪いとわかりながら町長選挙戦の弁士を務めたこと。
賛成(山田、野瀬、西川、濱野、丸山恵、金澤)
反対(阪東、丸山光、木村、藤堂、西澤)

3. 甲良町議会議長の不信任決議(案)
賛成(山田、野瀬、西川、濱野、金澤)
反対(阪東、丸山光、木村、藤堂、西澤)
※議長(丸山副議長)裁決により可決

一般質問

町長の公約に問う

Q 先般2期目の選挙で個々の政策10項目を町民に公約された中で全一期には不可能と思うが、いち早く着手する内容は何か。

A 総務課長
全般的な公約については、各課に予算見積もりを依頼し、新年度予算にヒヤリングをしながら順次町長と協議を進める。

Q 町長

4年前の選挙で公約に上げた取り組みが実現でき経費もかなり削減し、2期目の公約は全戸配布したとおりこの4年間でしっかり実現する。子育て支援（中学校までの医療費無料化・ミルク、おむつの購入の一部助成）等は出来るだけ早い時期に実施したいと考えている。

町の防犯啓発と対応は

Q 年末になると高齢者を狙った詐欺が増えるが町として今後の取組は。

A 総務課長
今年10月までの町内犯罪は66件で内詐欺犯罪は3件あり年末に向けて防災無線で啓発活動を実施する。また保健福祉課の包括支援センターと連携し各字出前講座で啓発を実施している。

Q 住民課長

今年マスコットキャラクターで「ここのら怒り版」のうちわを作成し、消費者生活相談窓口を明記して配布しています。



甲良町消費生活相談窓口
電話 3815063
滋賀県消費生活相談窓口
電話 2310999

Q 各地で農業トラクターの盗難事件が多発しているが警察と連携し保管倉庫等、行政としても確認し盲点が発見された場合は是正指導をする必要があるのでは。

A 産業課参事
町としても注意喚起が必要であることを認識し町の1月号広報で掲載予定です。
点検等は現在考えていない。

Q 尼子駅から尼子コンビニまでの歩道に併設する樹木が高くなりが街路灯の光が著しく遮断され、冬場17時には非常に暗く防犯面で悪く管理は。

A 総務課長
質問書提出の次の日確認をしたところ確かに暗く女性には非常に不安な道とされている。県土木課と本町建設課で調整し



12月10日までに剪定作業を進める。

な計画の立案をしてもらう。本町は町費で職員の配置をしており、きめ細かな指導を継続していく。今後は他の学年についても町費をつけていただいで検査を行い個々の子供たちに応じた指導と集団づくり力を入れる。

学校教育は

Q 今年4月24日に小学校第6学年と中学校第3学年で実施された全国学力学習状況のランキングの状況が発表され、滋賀県は全国平均から最下位に近く、国語力が低く町としてレベルアップに對してどのように考えているか。

A 学校教育課長
学習改善については県教委へ1月以降に来町を要望しており、ソフト分析と言う方法で各学年の課題を明らかにし具体的

Q 今回の学力学習調査結果を精査し教育現場として地域や保護者への要望はどのようなものか。

A 学校教育課長
保護者への要望は、質問調査の中でゲームのやりすぎが数値として出てきており啓発をお願いしている。

【その他の質問】
●道の駅の商品に誤表示・不当表示はないか。

学校給食センターの進捗は

Q 彦根市長が代わられたが1市2町の首長同士の再確認はしたか。

A 町長
定住自立圏の中で給食センターもしっかりと継承され、順調に進んでいる。2月に補正予算の臨時議会をお願いする。

Q 今年度の実施設設計、新年度で工事着工との工程で問題はないか。

A 教育次長
工事着工は26年度の前定でしたが、特例加算が25年度により有利な交付金・補助金が受けられるため、2月議会に建設工事費を補正で上程するので議決をお願いしたい。可決後入札し、新年度へ繰越事業とし、27年4月供用開始としたい。

Q 1市2町の協議事項はどうなっているか。

A 教育次長
加入してから8回会議を開催した。整備、運営、設計、工事、使用熱源、衛生管理、地産地消等の問題について協議した。食育の問題、アレル

防災について

Q 台風18号で犬上川左岸堤防が数箇所被害を受けたが、激甚災害の指定は受けたのか。また、復旧工事はどうなっているか。

A 建設水道課長
犬上川は県管理になっている。激甚災害の指定は受けられなかった。金

屋地先堤防の損壊については県の災害復旧対象工事であり、国より災害査定官が来られ災害認定は受けた。延長約1300m、高さ6.56m、1割勾配面積1193㎡の査定を受けた。詳細設計発注の予定。小川原地先の損壊箇所は防災ステーションの備蓄資材で補強工事を施工済です。

Q 水害防止のために川の瀬を変える事、雑木の除去、河川の浚渫の実施を県に要望を願う。

A 建設水道課長
県としては瀬を変えるのは下流域に新たな水害を生む可能性があり難しいとの事。浚渫については強く要望する。

Q 大雨特別警報の扱いについて、周知はどのようにしているのか。

A 総務課長
気象台発表後、県の防災危機管理局から通報受信する。土木防災情報シ



台風で被害を受けた金屋犬上川左岸堤防

ステム等で情報収集し、防災無線で放送する。登録メールの活用と11月から緊急速報メールの運用を開始した。甲良町域に居る人には強制的にメールが配信される。

Q 防災無線の苦情について

A 総務課長
24年、25年で113件の修理依頼があった。補修業者に依頼し、修理後は業者からFAXで確認している。

Q スズメバチ駆除対策と補助金制度設置の検討を。

A 住民課長
今年被害件数は民間が5件、公共が10件。対策と市は個人には業者紹介、公共は職員による駆除と業者発注をしている。補助金要綱等は新年度に予算計上を検討している。

Q 町長
台風18号の降雨は、鈴鹿山系の雨量が24時間で



木村 修議員

せせらぎの里「こうら」の状況は

一般的な行政の、予算（歳入・歳出）の仕組みは。

道の駅管理室長 地方自治法で、歳入があれば歳出を見る定めがある。9月補正の金額は、生産者の売り上げがあるという歳入を見込んで、それに対する支出、つまり歳出予算の計上をすることが根本である。歳入があれば歳出をみるということは、地方自治法に基づいて予算計上をした。

全国的に営業状況を調べたが、2・3年後に民間化されているのが現状で、それらのところの行政に問い合わせをしたい。



店内

県内道の駅オープン 2・3年後の営業形態及び状況は。

道の駅管理室長

運営については、当初計画の段階においては、いわゆる民間化していくのが本来の姿である。内部協議を何回もしている、その協議に基づいて、新たな民営の方向をしっかりと見据えて、経営形態を変えていき

せせらぎの里オープン後の概算利益額は

道の駅管理室長

月平均の売り上げが、約972万円、単純収益が約253万円、実収益が約130万円、入場者数が約2万6500人、購入者数が約1万2000人、平均購入単価が810円という実績です。また、9月補正予算の

農地転用問題を問う

数年前は農地転用ができたと思うが、現在の状況は。

産業課参事

平成21年度に法律が改正され要件を満たす場合見直しできるが、甲良町は平成27年度以降しか見直しできない。

町長

過去に土地利用計画の見直しがあり、青地も集落周辺は農地転用できた期間があった。金屋頭首口の改修工事が18年に終了、頭首口の償却が終わるまで8年間は見直しできない。

繰入金500万円の減額は、収益が上がったので一般財源を500万円削減した。

道の駅管理室長 せせらぎの里の会計については補填ではなく、収入があるから支出をみるのが大原則で予算編成している。補填といわれると、一般財源が補填されているという形で誤解されている。

道路整備計画を問う

新しいスマートインターができて307号線から8号線へのアクセス道路の計画があるが状況は。

建設水道課長

県の道路整備アクションプログラム2013の中に市町事業として位置付けされている。県に対しては県道の昇格事業の推進を依頼する要望を再三しているが、まだ返事が無い。町としても重要な道路であるし、新総合計画にも幹線道路の改良整備工事に位置付けているが、事業の推進を模索している。

人口問題を問う

古河ASの本社ビル完成並びに工場移転の運びとなるようだが、従業員さんの町内定住をどう考えるか。

企画監理課長

新工場建設及び増員という計画はあるが、具体的な施工年次・何名増員などについて、まだ提示はない。

重点町政ビジョンは

北川町政2期目のスタートにあたり、マニフェストの実現に努力されると思えます。今後の方針である重点政策ビジョンをどのように考えているか。

町長

道の駅の縮小、主監制度の廃止、入札制度を指名から一般競争に変える、そして、建設課、水道課を統一する。こうしたことによって、削減効果で財源が生まれた。26年度以降、それで生まれた財源を使わせてもらいたい。

その中で、マニフェストを書かせてもらった。それぞれ子育て支援、福祉、教育、人権、環境、農業振興、商工観光、まちづくり、防災。これは、9項目あります。全てが一度にやれることはありませんが、着実にできることから必ず実現するように努力をする。



野瀬欣廣議員

教育長の「甲良町長選挙違反行為」を問う

新聞の記事で「堀内教育長は演説会に弁士として参加し、候補の支持を訴えた。選管は、地方公務員法の『公務員の政治的行為の制限』に触れると判断」と記載されていたが、選挙管理委員会の判断は。

総務課参事

地方公務員法第36条第2項の規定により、当該職員に属する地方公共団体の区域内では、政治的行為をすることはできない規定になっている。選挙管理委員長から地方公務員法の規定に抵触するおそれがあるので、任命権者である教育委員会の代表の教育委員長へ報告をした。

注意をしたのか。

教育次長

教育委員長が、教育長室に来て口頭注意をされた。

堀内教育長は、学校教育現場出身で、学校長も経験され、法律を熟知され、教育行政にあつては個人的な価値判断や特定の影響力からの中立性を確保することは、十分わかっていると思つてい

る。その上で政治活動をされた。どのような経緯で、弁士を依頼されたのか、また引き受けたのか。

教育長

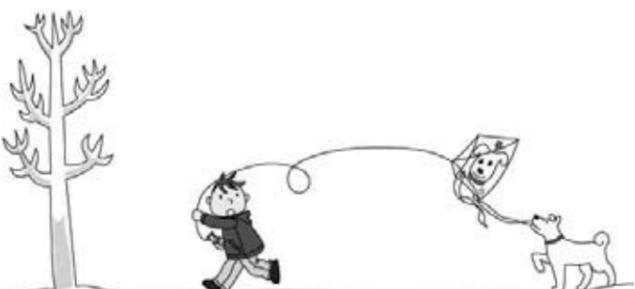
甲良町長選挙期間中の私の行動につきまして、町民の皆様にご心配をおかけしましたこと、特に甲良町の選挙管理委員会委員長様や教育委員会委員長様に多大のご心労をおかけしましたことにつ

官製談合問題を問う

今回の町長選挙において、北川陣営では、不起訴となった官製談合問題の一事で批判を繰り返されたが、この事件の告発者である町長として、その問題をどのように総括されるのか。

町長

私は今回の選挙、一度も官製談合の字も個人演説会ならびにこの役場の前の街頭演説でも言った覚えはない。





丸山光雄議員

固定資産税の同和減免を廃止し、どの町民にも暮らし応援を

Q 固定資産税の同和減免の廃止について、前回の議論で廃止に異論がない答弁だったと思う。問題は、住民合意をどのようにして、いつから実行していくかだと思うが。

A 税務課長

同和对策事業の実施に伴い、固定資産税の負担が大きくなってきた中で、住民の生活の安定、福祉の向上、さらに同和对策事業の促進を目的として、固定資産税の同和对策減免が創設され、全国的に市町村でも減免が実施されてきた。その中で、平成13年に地対財特法が失効。これに伴い、全国的に減免を見直し、県下の近隣市町村でも、彦根市、豊郷町、愛荘町は、廃止および経過措置として段階的な廃止という状況だ。甲良町としては、地域の実情をふまえて

た上で協議を今後進めていく必要があると考えている。

Q 法律上、同和減免が終わっており、町民の暮らしの実態は地域内においてもさまざま、貧困と格差が広がっており、経済的自立が進んでいる家庭とそうでない家庭とがある。

同和地区外でも経済的な困難な家庭もある。だから、同和地区だけの減免は実態に合わないと思う。町民生活の交流・合意を考えると、この不合理的を正してこそ本当の意味での交流が進むと思う。だから、甲良町では特別施策を終了させることが大事ではないか。

A 税務課長

貧困が全国的にも甲良町でもある状況は承知している。同和減免とい

う部分の中で貧困問題とは別に議論する必要がある。

Q まず同和減免廃止の決断が必要では。

A 町長

近隣の市町では、減免措置に対して段階的に減らし、最終的にはゼロにする事例もある。今後は甲良町の実情が、この時期がくればいいという判断を見極めながら、担当課とも相談しながら取り組みたい。

Q 一日も早く終了すべく、少なくとも期限を決めて終了する必要があると思う。愛荘町では5年かけて終了した。甲良町では3割減免なので、3年で段階的に終了してはどうか。

A 税務課長

地域の実情をふまえ、それも含め協議する。

Q 同和減免の廃止によってできる財源を、ど

の地域でも経済的に困難な地域や家庭に対し、暮らしを応援する施策に回せるのではないかと。

A 税務課長

財源等の問題は、それが妥当であるかどうか協議の中で議論の一部になると思う。

燃えるゴミの通年週2回収集を

Q ごみの週2回収集通年実施について、私が議員になってから、この問題を何度と取り上げてきた。町長の選挙公約で、夏場の2カ月を4カ月にするとしているが、いつから実施か。

A 住民課長

町長のマニフェストにあるので、ただ今検討している。



バス路線 金屋地先の交差点

Q できるだけ早く実施していただきたい。週2回を4カ月に延ばすというが、町民の強い願いなので、町長が2期目の在任中に1年を通じて週2回の実施をしていただきたいと思う。

A 住民課長

先に答弁したように、今、2カ月を4カ月にというところで検討している段階なので、通年というのは今、回答できない。

【その他の質問】

●交差点の交通安全について、金屋地先の名神ガード下西出口の安全確保について質問。

西澤伸明議員



中学校卒業までの医療費無料化の早期実施を

Q 先の町長選挙で、北川町長の2期目のスタートを歓迎する1人である。同時に、町政の課題に対して、真摯に向き合い、一つ一つ乗り越えるよう希望している。評価できる施策には賛成し、より良いものになるよう私どもも力を尽くし、理に合わない施策や町政運営は、あるべき対案を示し、正していく。

町長選挙において、北川町長が「有言実行、マニフェストの実現に向けて、取り組みます」とのチラシを発行された。中学校卒業までの医療費無料化は、子育て世代やお孫さんを持つお年寄りにも熱望されてきた課題で、予算規模などを検討しているとのことだが、実施時期は。

A 保健福祉課長

実施時期は、財源の問

題、システムの改修、医療機関等への手続等があり、町長の公約であり、実施する方向で時期も含めて検討したい。

Q 町民の期待が高まっている時期でもある。期待の声も聞いている。来年2月臨時議会に提案されるのか。あるいは、3月議会に制度上、予算上の整備が整うか。

A 保健福祉課長

2月の予算計上はできない。新年度予算に上げられるか、否かもわからないので、できるだけ早い時期にできるよう検討したい。財源問題、システム改修等、時間がかかるので、了解を。

Q 実施するにあたって、所得制限、一部負担金などはどうするのか。所得制限や一部負担など

の導入は、避けるべきだ。子どもは社会の宝という点からみても、所得の制限で、いろんな枠を決めると、1枚違うだけで受けられないという点で、となり近所の関係でも、平等性を欠くことでもあり、子どもの発達を親全

両親のいない子どもの通学費補助を

Q 生活困難家庭に対する勉強支援の問題は、町民の方から訴えられたもので、両親がいないお孫さんをおじいちゃん、おばあちゃんが育てている家庭で、せめて通学費を補助してほしいとの切実な要望が寄せられた。子どもは社会の宝として支援制度の創設が必要だと私は思います。金額で

いっても、そう多くはありません。例えば、月5千円、この金額が妥当かどうかは別としても、3千円、あるいは1万円限

度として、そう多くの家庭ではない。

体、社会全体が保証する、見守っていくという立場からも、これはふさわしくないと思うが。

A 保健福祉課長

一部負担金等は、導入しない方向で検討したい。

財政が大変厳しい町であることはご承知のことと思う。金額が少ないが、町単独の補助は困難である。奨学金の制度などを活用していただきたい。

Q 年金は、ますます削られ、細々と暮らしている高齢者世帯に育てられた子どもたちが、わずかながらも町が応援してくれていると感じられる。金額の問題ではない。す

さみがちな子どもたちの心に、温かな灯がともるのではないかと。財政の状況もあるが、優先的に子どもを育てる、町が応援する、社会が応援するという立場にぜひ立っていただきたい。

A 保健福祉課長

現時点では、先ほど答えたとおりです。

【その他の質問】

●もともと納税義務のない町民から徴収した固定資産税はいさぎよく全額返還すべきではないかと。質問。

●直売所の安定的発展のために必要な課題を提起しつつ、事実認識のチラシが発行人不明で配布された問題など質問。

●来年度予算編成の重点などについて質問。

来年度予算編成の重点などについて質問。

シース町の元気もの

健康推進員の増員と、健康学習会を開催する字が増えてきているから、参加者からは「日頃の生活を振り返る良い機会になった」という感想

町では、現在46名の健康推進員が活動している。町内には糖尿病や高血圧、高脂血症の人が多く、食生活が影響して生活習慣病を引き起こしている。そのため、メタボや糖尿病予防の学習会、男性の料理教室などの活動を行っている。

写真は、毎年実施している5歳児親子の食育教室の様子で、健康推進員が手作りの絵カードやグラフを使って、保護者と子どもたちに野菜を食べることの大切さを知ってもらった。良い食習慣は幼い頃から身につける事が大切なので、今後も活動を継続していきたい。



をいただいている。今後も健康推進員の増員と啓発活動に協力いただき、一人でも多くの方が生活習慣を見直す機会となるよう活動を広めたい。

こんにちは

甲良町健康推進員です!

町健康推進員協議会長 宮川 幸栄



議会日誌

11月

- 13~14日 第57回町村議会議長全国大会
- 21日 廃棄物適正処理推進大会
- 26日 例月出納検査・定期監査
- 26日 議会運営委員会
- 29日 彦根愛知犬上広域行政組合全員協議会

- 12月 12月定例議会（閉会）
- 19日 彦根愛知犬上広域行政組合臨時会
- 24日 例月出納検査・定期監査
- 25日 第4回滋賀県町村議会議長会理事会
- 27日 湖東広域衛生管理組合臨時会

12月

- 4日 議会全員協議会
- 5日 12月定例議会 一般質問（開会）
- 6日 12月定例議会 一般質問
- 9日 大滝山林組合議会（古例祭）
- 11日 盗水疑惑特別委員会
広報特別委員会

1月

- 9日 広報特別委員会
- 12日 甲良町消防出初式・犬上郡消防連合出初式
新成人を祝う集い
- 16日 広報特別委員会
- 20日 広報特別委員会
- 22日 例月出納検査・定期監査
- 28日 議会運営委員会

3月定例会は3月6日(木)~20日(木)開会の予定です。



日本のお正月は伝統の宝庫と言われてきた。昨年、お正月のおせちなど日本食がユネスコの無形文化遺産に登録。家族そろって、地域の新鮮な食材を使い、和を尊ぶものというのが選定の理由のようだ。大変うれしい話だが、手放しで喜べない。おせちをつくるご家庭は年々減って、お総菜屋さん、高級ホテルの宅配などに置き換わっている。それに偽装や輸入食材の侵入が現実の姿。和食の良さを見直す機会になればと思う。

お正月のごあいさつも「あまりめでたくはない世の中ですがね」を枕ことばに交わした方が幾人かおられた。

師走から新年に幾人もの方からの相談が連続した。職場のパワハラや地域のトラブル、介護保険が高すぎて払えない、健康なうちは苦にならなかつたが、身体に障害が出てから大変なことなど。さらには、豊郷町の福祉灯油補助を聞いて甲良町にも同じ制度がないのかとの問い合わせも。その方いわく、年金が下がり、諸物価が軒並み上がる中で、5千円でも大変ありがたしいし、おかげさだが生きる励みにもなる、と言われる。

人と人の絆、家族の和、地域の助け合いなど長い歴史の中で人類に備わってきたものが、削り取られていくような気がしてならない。人が人として生きづらくしている「経済効率」「利潤」「競争」を優先する社会・経済を人類の英知と政治の責任で克服しなければ、と思う。

西澤 伸明